

## 放課後・土日の学習支援事業委託業務公募型プロポーザルに関する質問および回答について

\*回答は質問受付順です。

NO	質問	回答
1	豊中市全域に広がった経緯をご教示ください。	令和4年度は、令和5年度の全校実施を前提としたモデル事業です。
2	「学年別会場で同日開催」と記載のない実施会場については、全学年同部屋での実施という理解で合っていますでしょうか。	調整中です。同日同施設で部屋が学年別になる場合もあります。会場についてはあくまで予定です。 学年別同部屋実施の場合は、学年別に会場内でゾーニングをお願いします。また、定員を上回る参加者がある会場は、豊中市と委託事業者が協議し、工夫して実施することになります。
3	7月10日必着の「案内文書(チラシ)」について、各学校の必要部数をご教示ください。	第一中学校 640部 第二中学校 540部 第三中学校 890部 第四中学校 680部 第五中学校 400部 第七中学校 350部 第八中学校 350部 第九中学校 1090部 第十中学校 1090部 第十一中学校 420部 第十二中学校 690部 第十三中学校 490部 第十四中学校 540部 第十五中学校 550部 第十六中学校 780部 第十七中学校 260部 庄内さくら学園 360部  案内文書40枚ごとに仕切り(他用紙または付箋など)をお願いします。
4	業務統括責任者と苦情対応担当者の兼任、および、業務統括責任者と管理指導者又は苦情対応担当者と管理指導者の兼任は可能でしょうか。	業務統括責任者と苦情対応担当者の兼任は、可 業務統括責任者と管理指導者の兼任は、可 苦情対応担当者と管理指導者の兼任は、可
5	各会場に教材予備等を保管する場所(保管庫など)はありますか。	公民館を含め会場ではテキスト等備品を預かることはできません。
6	2022年度の受託事業者と委託料をご教示ください。	受託者:株式会社トライグループ 委託額:4,996,420円(税込)
7	2022年度の運営実績(学年別参加人数・参加率・実施日程)をご教示ください。	各公民館ごとに実施日、学年別参加者数、学校在籍者との参加率です。 実施期間は全て令和4年10月から令和5年3月までです。  ・中央公民館(実施:ほぼ毎週(年末年始等除く)の土曜午前) 第一中学校(1年生10人、2年生4人、3年生15人)(4.7%) 第三中学校(1年生6人、2年生8人、3年生3人)(2.0%) ・千里公民館(実施:ほぼ毎週(年末年始等除く)の日曜午前) 第八中学校(1年生7人、2年生2人、3年生6人)(4.8%) 第九中学校(1年生16人、2年生14人、3年生12人)(4.0%) ・庄内公民館(実施:ほぼ毎週(年末年始等除く)の主に木曜夜) 第七中学校(1年生18人、2年生18人、3年生11人)(13.6%)
8	2022年度の本事業の成果と課題、受託事業者に期待することをご教示ください。(良い提案とはどういう提案をイメージされておられるか、何を重視されておられるか)	放課後・土日の学習支援事業委託業務仕様書の2.業務目的に記載されている内容を達成することが成果です。この成果は、同仕様書の4.業務詳細(4)学力診断テストとアンケートの実施内容で判断することになります。そのため、これらを実現することができる具体的な方法等の企画提案を期待します。また、企画提案書等は放課後・土日の学習支援評価基準に従い審査を行います。
9	【前年度収支決算書および確定申告書写しについて】 掲題の資料については、弊社のIR関連資料に該当する部分がございます。そのため、前年度の資料については7月13日以降の社内解禁ではないとご提出ができません。そこで、一度、令和3年度の収支決算書をご提出させていただき、社内解禁後に、後送にて差し替え対応をいただくことは可能でしょうか。また、差し替え等が不可だった場合、別途代替可能な資料についてご教示いただけますと幸いです。	令和3年度の収支決算書をご提出いただき、7月14日(金)までに資料差し替えをお願いします。
10	【GIGA端末の利用について】 本事業では個別最適な学習支援をねらい、ICT学習教材を用いた支援を検討しております。そこで、GIGAスクール構想において配布されている端末を本事業で利用することは可能でしょうか。	配布端末を本事業に使用することはできません。
11	【学習支援にかかる備品の会場保管について】 本事業で使用するテキスト等、一部の備品について会場で保管することは可能でしょうか。また、保管のサイズや仕方において一定基準を満たす場合に、ご許可いただけるなどあれば、基準をご教示いただけますと幸いです。	公民館を含め会場ではテキスト等備品を預かることはできません。
12	【参加者の募集・申込受付について】 参加者の募集において、「①案内文書作成」、「②保護者説明会」、「③三者面談または二者面談」のすべてを行う必要があるかご教示ください。	①案内文書作成、②保護者説明会、③三者面談または二者面談の全てを行う必要があります。また、①案内文書は学校から生徒に配布します。あわせて、同内容のデータ(PDF)を保護者あてに教育委員会から電子データで送信します。②保護者説明会については、③の三者面談または二者面談実施時に個別に説明することで兼ねることもできます。

13	仕様書4. 業務詳細(1)参加者の募集・申込受付 ア. において「保護者説明会の実施」とありますが、実施形式(日時・回次・会場・対面・オンライン)などに指定はありますか。	指定はありません。三者面談または二者面談時に合わせて個々の保護者へ説明することも可能です。
14	仕様書4. 業務詳細(1)参加者の募集・申込受付 ア. において「三者面談または二者面談の実施」とあり、事業者説明会では面談なしの受け入れは不可とのことでしたが、保護者や生徒側の都合で面談を希望しないもしくは無断欠席をして面談ができなかった場合は、受け入れ不可という認識でよろしいでしょうか。	事業参加にあたっての遵守事項の説明等を面談時に行うため、面談なしでの参加は認められません。学習支援当日に、別部屋などで学習支援前に実施してください。面談できなかった場合は、面談できるまで参加できません。
15	仕様書4. 業務詳細(2)学習支援の定期開催・運営 エ. において「学習支援時間については、1回につき100分(45分×2コマ、休憩10分)を基本とし」とありますが、個々の学習指導計画を更新するために授業中に生徒面談を実施することは可能でしょうか。	学習支援中に学習支援会場とは別場所(学習支援している部屋外)で面談を実施することは可能です。
16	仕様書4. 業務詳細(5)教材作成 イ. において「教材等に関し、保護者負担はなしとする」とありますが、生徒が事業者の配布した教材を紛失した場合は、保護者負担で再購入していただく認識でよろしいでしょうか。	著作権者である事業者が予備の教材を用意し、学習支援を継続してください。
17	学習支援時間で使用する数学と英語の教材に関して、生徒が学校のワークや宿題を持参して学習することを希望した場合、事業者側からの教材の配布は必要でしょうか。	生徒持参の学習を希望した場合でも、事業者からの教材配布は必要です。
18	仕様書6. 従事人数において「実施する回ごとに管理指導者1名および参加者15名程度に1名の指導者を基本とする」とありますが、参加者が30名の場合は、管理指導者1名+指導者2名を想定されているという認識でよろしいでしょうか。	その認識で構いません。但し、仕様書には基本の従事者数を示していますが、実施方法、従事人数など目的を達成できるよう工夫して企画を提案してください。
19	仕様書9. 非常時対応について「後日に代替の支援」とありますが、代替の学習支援は、通常時の実施場所と同曜日同時間帯で実施するという認識でよろしいでしょうか。宿題などの追加課題等を代替の学習支援とすることは可能でしょうか。	同曜日同時間帯とは限りません。同一週に学習支援を2回実施するなど状況と会場などの都合を勘案し、豊中市と受託事業者間で調整し、柔軟に実施します。宿題等で代替実施とすることは認められません。
20	各会場に教室運営備品を鍵付きで保管する場所がありますか。また、教室運営備品の搬入時の受け取りを依頼することは可能ですか。	公民館を含め会場ではテキスト等備品を預かることはできません。また、会場で荷物の受け取りを行うこともできません。
21	学習指導計画を立てる上で、生徒の内申点や定期テストの得点を回収することは可能ですか。	できません。但し、保護者が文書等で認めた場合で、相談等に使用する場合に限り可とします。
22	昨年度の運営実績(学年別参加人数・参加率・実施日程・受託事業者)をご教示ください。	学年別参加人数、参加率、実施日程は7の回答を参照してください。 受託事業者:株式会社トライグループ
23	昨年度の実施を踏まえた、本事業の成果・課題をご教示ください。	8の回答を参照ください。
24	事前面談の実施場所、日時等が決定していましたらご教示ください。	基本的に学習支援開始2週間前から数日を、参加者の実施会場を面談場所として設定、実施します。
25	初回授業日は8月とのことですが、8月下旬でも可能かご教示ください。	学習支援は8月初旬または中旬から開始予定です。
26	実施曜日に都合が合わない生徒は、在籍校以外の会場に参加することは可能でしょうか。また、違う学年の時間に参加することは可能かご教示ください。	実施曜日に都合が合わない生徒は、在籍校以外の会場に参加することは不可です。しかし、同一の学校で違う学年に参加することは可能とします。
27	豊中市内に在住で、豊中市立中学校以外に通学している生徒は参加できない認識です。お見込みのとおりです。	お見込みのとおりです。
28	企画提案書等の提出について、紙および電子媒体でご提出する際には、提案書に正本・副本の別は必要かご教示ください。また、必要であった場合に、事業者名を判別できないように黒塗りするなど、必要があるかご教示ください。	正本・副本の別は必要ありません。また、事業者名の黒塗りも必要ありません。